

5. 過去に向き合うための身構え(1)―民間学／時代区分

2025.11. 3. 大橋 幸泰

はじめに

現代人／国民国家による規律化に慣らされている／国民国家は歴史的産物／国民国家を相対化する必要

* 国民を誘導するために、国家権力により歴史が利用される可能性

→したがって、歴史を学ぶ際、国民国家を自明の前提としない視点が必要

→どのように歴史に向き合えばそれが可能か？／一案として、民間学としての歴史学(日本史学)という発想

民間学／1970年代半ば以降、日本近代思想史を専門とする鹿野政直氏により提唱された学問概念

* 『近代日本の民間学』(岩波書店[岩波新書]、1983年)

→鹿野氏が注目したのは、1910～30年代に登場した在野の学

→民間学に注目する、あるいは民間学を意識することを通じて、そもそも「学問とは何か」を問う

1. 民間学という異端

(1) 近代日本の学問

19世紀後期、文明化の推進を背景に、西欧諸国における諸科学の導入から出発

→国家主導のもとに、西欧諸国における諸科学の成果を摂取

* その内容はしばしば、アカデミズム、と呼ばれる／主な担い手は官学

→正統的学問は官学アカデミズムが基軸となって展開

* ただし、官学アカデミズムは国家目的と深く関わる／富国強兵に奉仕するという国家主義的性格

→それに当てはまらないものを貶める傾向／たとえば、民間社会における在来文化(経験科学)

官学アカデミズムへの違和感／在野に独自の学問が胎動

→大正デモクラシーの風潮のもと、アカデミズムへの異議申し立てへ(20C初)

* 官学を底流で批判する民間学／異端的学問の成立

→民間学から出発した諸学問が、学問としての市民権を得たのは、戦後／たとえば、民俗学・女性史学

(2) 民俗学

柳田国男(1875-1962)／農政官僚・農政学者として、民衆世界の変貌に対する嘆きから、民俗研究を志す

→近代化・文明化していく日本国家のもとで、置き去りにされている地域文化の復権を企図

→地域研究の活性化を促進／個性ある地域文化を大事にしようとしていた 地域研究者を激励

* 国家を基軸として歴史を見る見方への批判／「英雄」史観を徹底的に否定

(3) 女性史学

高群逸枝(1894-1964)／「良妻賢母」主義、家制度における女性の苦悩から、女性史研究を発心

→結婚とは「所有被所有の別名ではないのか」「世間並み、この言葉、呪われてあれ」(『東京は熱病にかかっている』1925)

→父系制家族(それにとまなう嫁取婚)という「常識」に対する挑戦

「もし家族制度(父系制)が昔からのもので、古今不変のものとされるなら、日本女性の運命は決定的で、その解放などはほのぞめない」が、そうでないことが実証されたなら、「家族制度固有説は根本からくつがえることになる」(『今昔の歌』1959)

→家父長制が日本史の始まりからあるとする通念を批判

* 女性が家制度に押し込められている状態が宿命であることを否定

2. 時代区分論

(1) 通史の成立要件とその陥穽

a. 一貫性を保つための基軸

通史を描くためには、「歴史の長期過程を一貫した見地から総合的に把握」することが必要(永原慶二)

* 通史とは、時間軸にそって、一貫した見地から歴史を描こうとする方法

戦後歴史学において、人々にもっとも影響を与えた通史はマルクス主義による社会構成体史

* 戦前の「国史」型通史像(皇国史観による通史)を克服することが目指された

→ 基本的生産関係・階級関係という一貫した見地により、各段階の社会構造の成立と解体を見通す

* 各段階の諸形態／原始共産制、奴隷制、封建制、資本制、(社会主義・共産主義へ)

→ 1970年代までグランドセオリーとして見なされる

→ しかし、基本的生産関係・階級関係の単純化に陥りやすい、という問題を内包

① 基本階級からこぼれたマイノリティーを捨象する、② 階級内部の多様性や矛盾を見えにくくする

b. 作業仮説としての枠組み

一貫した見地を保つために、「仮に」であったとしても、扱う範囲を限定する

* たとえば、「日本史」の場合／「日本」という枠組みが想定されている

→ 「仮に」という作業仮説であっても、その枠組みの拘束性は大きい／国民国家の枠組みが歴史的産物であることを覆い隠す

(2) 時代区分の現在

歴史学／来歴・経緯(=変化)を考える学問

→ それぞれの時代がどういう特徴を持っているかを考える／時代を区分する

* 時代区分は体系的に歴史を理解するための方法／○○時代、原始・古代・中世・近世・近代・現代

1980-90代を画期として、時代区分に対する考え方が大きく転換／移行期論の登場と、発展史観の相対化

* 発展段階を意識した明確な区分(戦後歴史学)から、発展を前提としないゆるやかな移行(現代歴史学)へ

おわりに

国民国家を相対化するために

① 在野的視点による歴史の評価

→ 在野とは何か、学問の独立とは何か、が問われる

② 発展史観を克服して、それぞれの時代の差異を意識

→ どのような未来を展望するべきか、が問われる

【参考文献】

鹿野政直『近代日本の民間学』(岩波書店[岩波新書]、1983年)

大橋幸泰「「民衆」を考える—早稲田大学関係者による日本史研究を中心に考える民衆史研究の軌跡と展望—」(『早稲田大学 教育・総合科学学術院 学術研究(人文科学・社会科学編)』68、2020年、のち『近世日本邪正論—江戸時代の秩序維持とキリシタン・隠れ／隠し念仏』勉誠社、2024年に所収)

歴史科学協議会編『歴史評論』554(特集「通史」を考える日本史篇、1996年)

岸本美緒「地域論・時代区分論の展開」(歴史学研究会編『現代歴史学の成果と課題 第4次 第2巻 世界史像の再構成』績文堂出版、2017年)

【付記】

・明日までに、Waseda Moodleにて講義記録の提出を求める。